

(仮称) 寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略
策定等外部委員会 資料番号：1
平成27年7月1日（水）

寒川町人口ビジョン

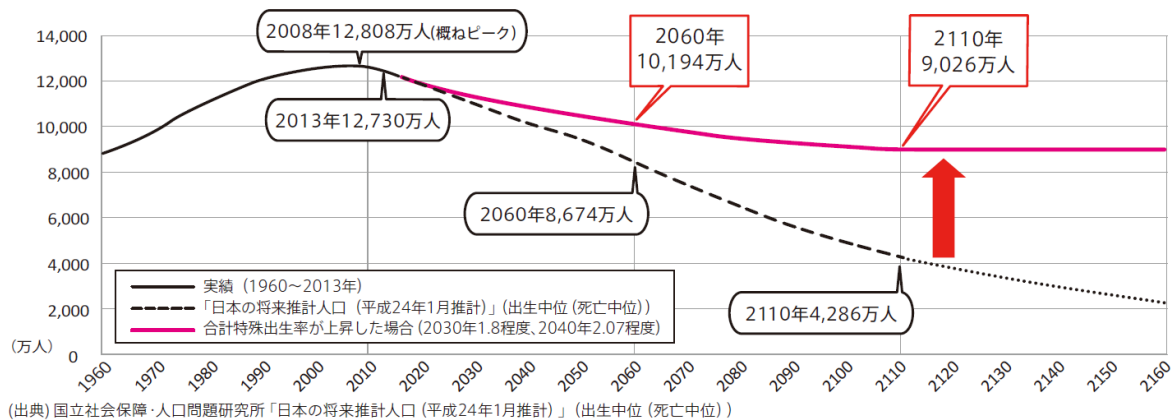
寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 の策定について

1 まち・ひと・しごと創生の背景

【人口問題に関する基本認識】

- 2008年に始まった人口減少は今後加速度的に進み、国立社会保障・人口問題研究所による推計「日本の将来推計人口（出生中位、死亡中位）」では2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通される。
- 人口減少に伴う高齢化の結果、経済規模が縮小し、一人あたりの国民所得が低下するおそれがあり、人口減少は経済社会に対し大きな重荷となる。

我が国の人口の推移と長期的な見通し



このような状況を踏まえ、国においては、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（長期ビジョン）」及びこれを実現するため、今後5か年の目標や施策や基本的な方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）」がとりまとめられ、閣議決定されました。

2 まち・ひと・しごと創生法の概要

～まち・ひと・しごと創生法の目的～

我が国における人口の減少に歯止めをかけ

将来にわたって活力ある地域社会を維持するため

「まち・ひと・しごと創生」に向け一体的に取り組を進める

＜まち・ひと・しごと創生法の抜粋＞

【目的 第1条】

この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）が重要となっていることに鑑み、まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画（以下「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

【基本理念 第2条】

まち・ひと・しごと創生は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- (1) 国民が個性豊かで魅力ある地域社会において潤いのある豊かな生活を営むことができるよう、それぞれの地域の実情に応じて環境の整備を図ること。
- (2) 日常生活及び社会生活を営む基盤となるサービスについて、その需要及び供給を長期的に見通しつつ、かつ、地域における住民の負担の程度を考慮して、事業者及び地域住民の理解と協力を得ながら、現在及び将来におけるその提供の確保を図ること。
- (3) 結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚、出産又は育児についての希望を持つことができる社会が形成されるよう環境の整備を図ること。
- (4) 仕事と生活の調和を図ることができるよう環境の整備を図ること。
- (5) 地域の特性を生かした創業の促進や事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会の創出を図ること。

【市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略 第10条】

市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

- 2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。
- (1) 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
 - (2) 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
 - (3) 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 国が策定した「長期ビジョン」と「総合戦略」

日本の人口の現状と将来（2060年）の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（長期ビジョン）」と長期ビジョンを実現するため、今後5か年の目標や施策や基本的な方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）」の概略は次のとおりです。

【長期ビジョン】

目指すべき将来の方向

将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

- 人口減少に歯止めをかける。
- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
- 人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。
- さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持される。

地方創生がもたらす日本社会の姿

- **自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。**
地方創生が目指すのは、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができ、地域社会を形成すること。人口拡大期の全国一律のキャッチアップ型の取組ではなく、地方自らが地域資源を掘り起こし、それらを活用する取組が必要。また、地方分権の確立が基盤となる。
- **外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。**
都市部から地方への新しいひとの流れを強くし、外部の人材を取り込んでいくことが重要。また、地域内や国内にとどまらず、海外の市場とつながっていくことは、農林水産業や観光などで大きな飛躍のチャンスとなる。
- **地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。**
地方創生が実現し、人口減少に歯止めがかかれば、地方の方が先行して若返る。地方において、豊かな地域資源やICTを活用して、新たなイノベーションを巻き起こし、活力ある地域社会を創生することが期待される。
- **東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。**
地方創生は、地方と東京圏を対立構造と考えるものではない。東京圏の人口集中・過密化の是正により、東京圏が抱える課題の解決につながる。東京圏は、日本の成長のエンジンとしての重要性は変わらず、今後は世界をリードする「国際都市」として発展していくことを期待。
- **地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく。**

【総合戦略】

基本的な考え方

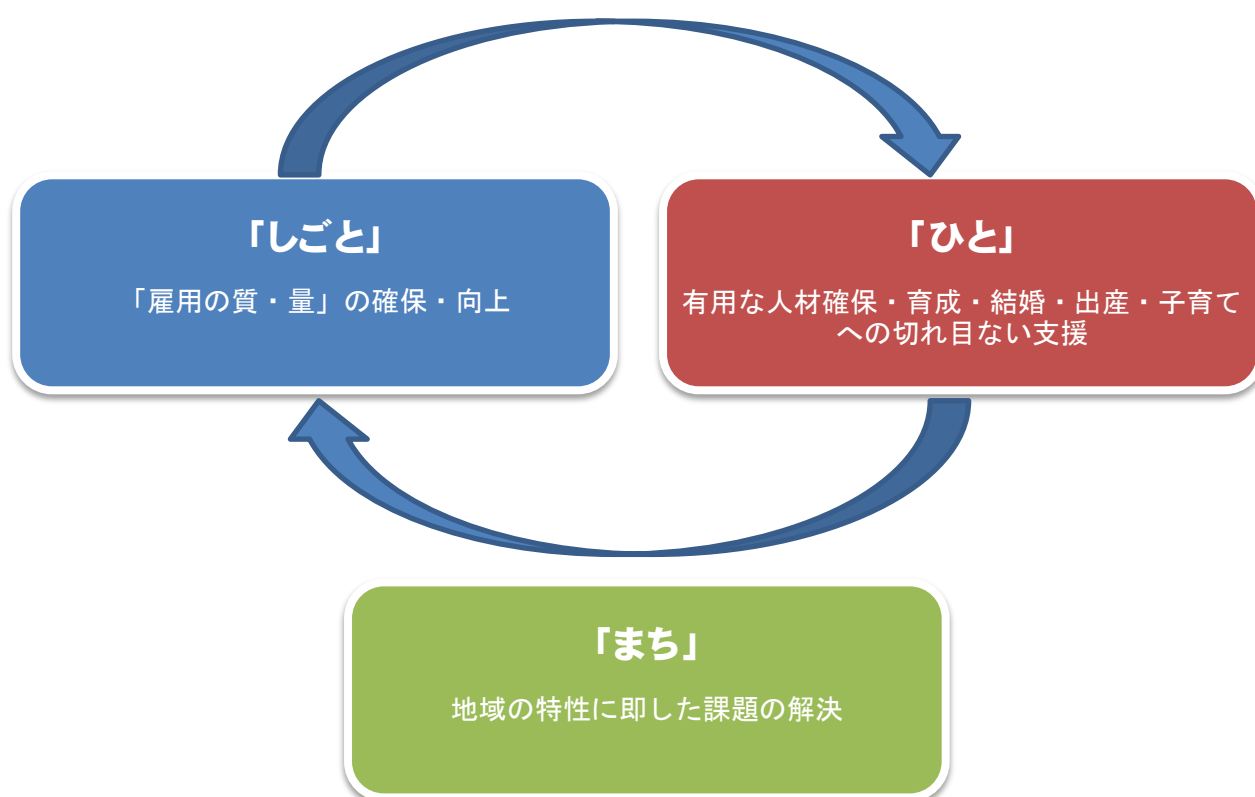
1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ① 「東京一極集中」の是正、
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、
- ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・ 「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。
- ① しごとの創生
 - ・ 若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。
- ② ひとの創生
 - ・ 地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。
 - ・ 安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。
- ③ まちの創生
 - ・ 地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

＜「しごと」と「ひと」の好循環、それを支える「まち」の活性化＞



政策の企画・実行に当たっての基本方針

1) 政策 5 原則

従来の施策（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）の検証を踏まえ、政策 5 原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき施策展開。

2) 国と地方の取組体制と PDCA の整備

国と地方公共団体ともに、5 か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則とした KPI（Key Performance Indicator 重要業績評価指標）で検証・改善する仕組みを確立。

今後の施策の方向

➤ 基本目標①：地方における安定した雇用を創出する

- ・ 2020 年までの 5 年間の累計で地方に 30 万人分の若者向け雇用を創出
- ・ 若い世代の正規雇用労働者の割合の向上
- ・ 女性の就業率向上

➤ 基本目標②：地方への新しいひとの流れをつくる

- ・ 2020 年に東京圏から地方への転出を 4 万人増、地方から東京圏への転入を 6 万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡

➤ 基本目標③：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・ 安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合向上
- ・ 第 1 子出産前後の女性の継続就業率の向上
- ・ 結婚希望実績指標の向上
- ・ 夫婦子ども数予定実績指標の向上

➤ 基本目標④：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

国と地方における人口ビジョン・総合戦略の構成（イメージ）

長期ビジョン【2060年まで】

総合戦略【2019年度までの5か年】

国

中長期展望

I. 人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口を確保

◆ 人口減少の歯止め

・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8

◆ 「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保

◎2050年代に実質GDP成長率1.5～2%程度維持

基本目標

地方における安定した雇用を創出する

◆ 若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人 等

地方への新しいひとの流れをつくる

現状：東京圏年間10万人入超

◆ 地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
・地方→東京圏転入 6万人減
・東京圏→地方転出 4万人増

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◆ 結婚希望実績指標 80%(2010年68%)
◆ 夫婦子ども数予定(2.12)実績指標 95%(2010年93%) 等

時代に合った地域をつくり、安心して暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

◆ 地域連携数など
※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

政策パッケージ

農林水産業の成長産業化 6次産業市場10兆円：就業者数5万人創出

訪日外国人旅行消費額3兆円へ(2013年1.4兆円)：雇用者数8万人創出

地域の中核企業、中核企業候補1,000社支援：雇用者数8万人創出

地方移住の推進：年間移住あっせん件数11,000件

企業の地方拠点強化：拠点強化件数7,500件、雇用者数4万人増加

地方大学等活性化：自県大学進学者割合平均36%(2013年度32.9%)

若い世代の経済的安定：若者就業率78%(2013年度75.4%)

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援：支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100%

ワーク・ライフ・バランス実現：男性の育児休業取得率13%(2013年度2.03%)

「小さな拠点」の形成：「小さな拠点」形成数

定住自立圏の形成促進：協定締結等圏域数(140圏域)

既存ストックのマネジメント

：中古・リフォーム市場規模20兆円(2010年10兆円)

地方人口ビジョン
【2060年までを基本】

地方版総合戦略【2019年度までの5か年】

都道府県・市町村

中長期展望

I. 人口の現状分析

・人口動向や将来人口推計の分析

II. 人口の将来展望

・目指すべき将来の方向性や施策の方向性を踏まえた人口の将来展望

基本目標(注1)と基本的方向(注2)

(注1)実現すべき成果(アウトカム)に係る数値目標を設定(定性目標の場合は客観的な指標を設定)

(注2)目標達成のために講ずべき施策の方向を記載

地方における安定した雇用を創出する

地方への新しいひとの流れをつくる

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

時代に合った地域をつくり、安心して暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

具体的な施策

※施策ごとに重要業績指標(KPI)を設定。

寒川町 人口ビジョン・総合戦略について

地方人口ビジョン

■ 人口の現状分析

人口動向分析

将来人口の
推計と分析

人口の変化が地域の
将来に与える影響の
考察・分析

■ 人口の将来展望

将来展望に必要な
調査・分析

目指すべき
将来の方向

人口の将来展望

地方版総合戦略

■ 基本目標と数値目標⇔目標達成に向けた基本的方向⇔政策分野ごとの具体的な施策と客観的な指標(KPI)

基本目標①安定した雇用を創出する

数値目標

【論点例】

- ・地域産業の競争力の強化について
- ・新事業・新産業と雇用を生み出すための方策について
- ・域外からも需要・投資を呼び込みことができる産業育成について

基本目標②新しい人の流れをつくる

数値目標

【論点例】

- ・住みたい・訪れたい人の流れを呼び込むことについて
- ・地元企業への就職の向上に向けた取り組みについて

基本目標③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標

【論点例】

- ・結婚・妊娠・出産・子育てしやすい社会について
- ・男女ともに子育てと就労を両立させる働き方について

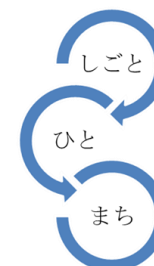
基本目標④時代に合った地域をつくり、
安心な暮らしを守るとともに、地域と地
域を連携する

数値目標

【論点例】

- ・「しごと」と「ひと」の好循環を図り、「まち」の状況に応じた活性化策について

■ 総合戦略を遂行するための具体的な事業の検討



■ KPIに基づく効果の検証・管理



4 寒川町人口ビジョンと寒川町総合戦略の策定

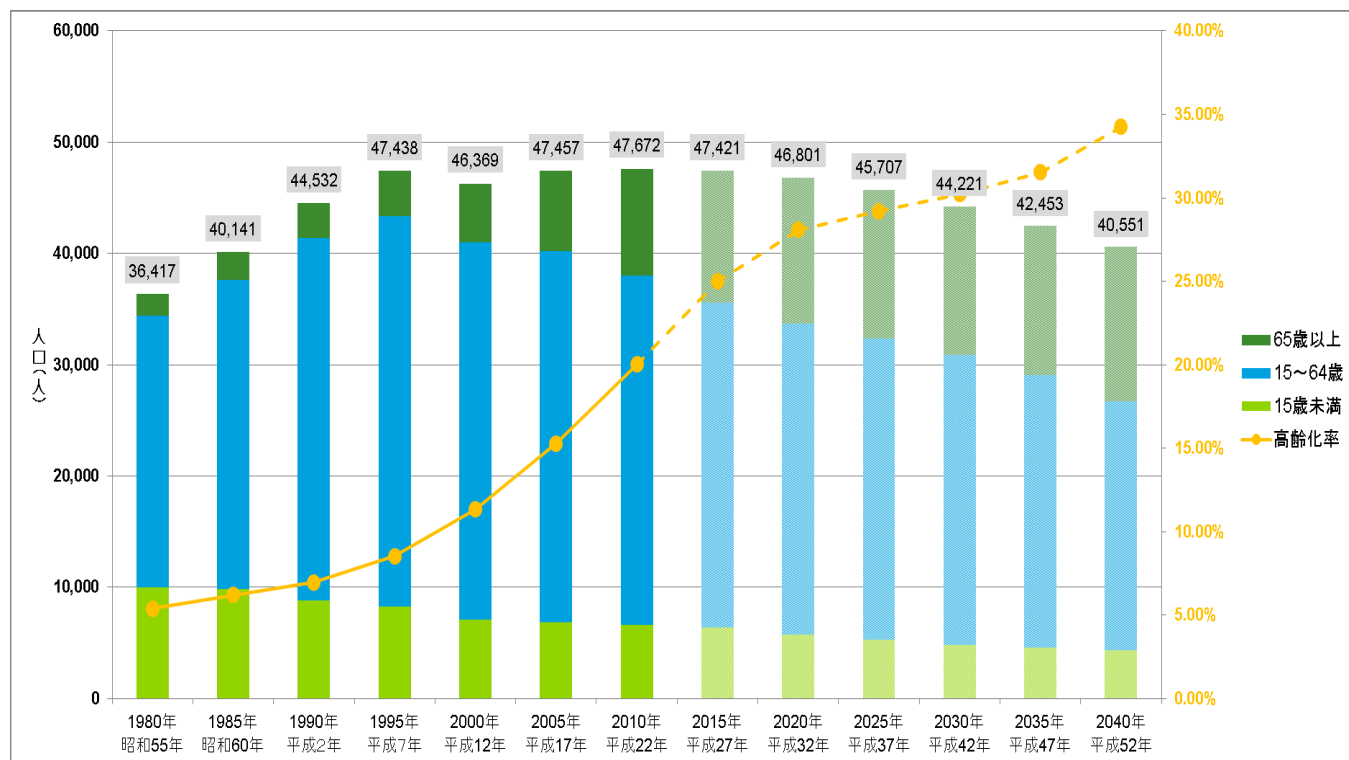
まち・ひと・しごと創生法では、第 10 条において、「市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」と定められています。

寒川町では、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」によると、2040 年には総人口が、現在の人口から約 7,000 人程度減少し、約 40,500 人になると推計されている。

また、高齢化率は、2040 年に 34.3%となり高齢化がさらに進むと推計されている。

これらの状況を踏まえ、寒川町においても今後の人口減少に伴う、労働力の減少、経済規模の縮小、地域経済の衰退、社会保障等への影響、公共サービスの提供への影響などについて危惧されることから、将来の寒川町が自律的なまちであり続けるため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、（仮称）寒川町人口ビジョン（以下「町人口ビジョン」という。）及び（仮称）寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「町総合戦略」という。）を策定し、人口減少社会に対する対応策を講じることとしました。

【人口の推移】



出典：「平成 22 年国勢調査」及び「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」国立社会保障・人口問題研究所

5 町人口ビジョン

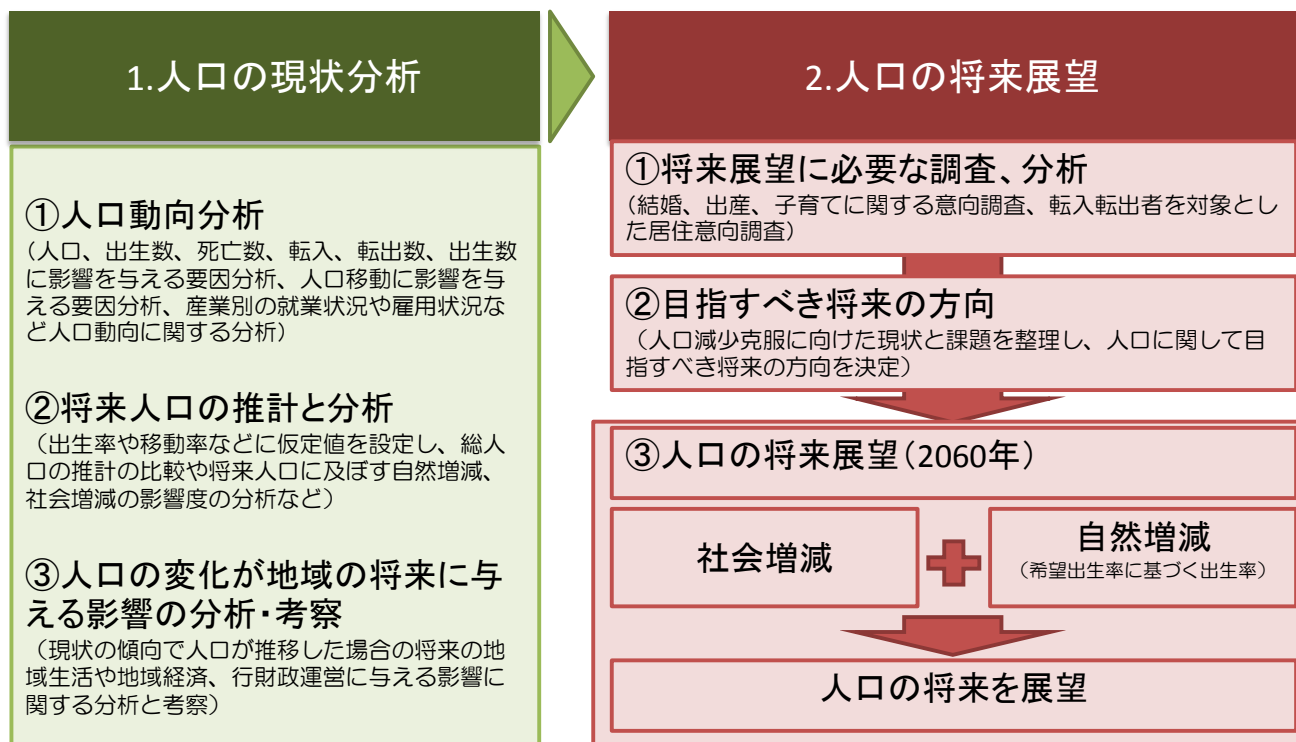
【町人口ビジョンの策定】

町人口ビジョンは、寒川町の人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後、寒川町において目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するため策定するものです。

さらに、町人口ビジョンは町総合戦略の策定において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎資料となるため、その視点を勘案しながら策定します。

町人口ビジョンの策定作業イメージ及び全体構成は次のとおりです。

【町人口ビジョンの全体像】



【町人口ビジョン策定にあたっての考え方】

- 町人口ビジョンの対象期間は、国に長期ビジョンの期間である 2060 年とします。
- 策定にあたっては、1. ①に示すとおり人口の現状分析を行い、寒川町の総人口や年齢構成がどのように変化するのか、その要因を分析します。さらに、1. ②で示すとおり、出生率や移動率などさまざまな仮定の下で、将来推計を行い比較します。比較の結果、寒川町における人口の影響度を分析します。
- 人口の将来展望については、現状分析の結果から見えた課題を踏まえつつ、2. ①で示すとおり、結婚、出産、子育て、就労、移動等に関する将来展望に必要な調査（アンケート調査を想定）を実施し、人口の将来展望を位置づけます。

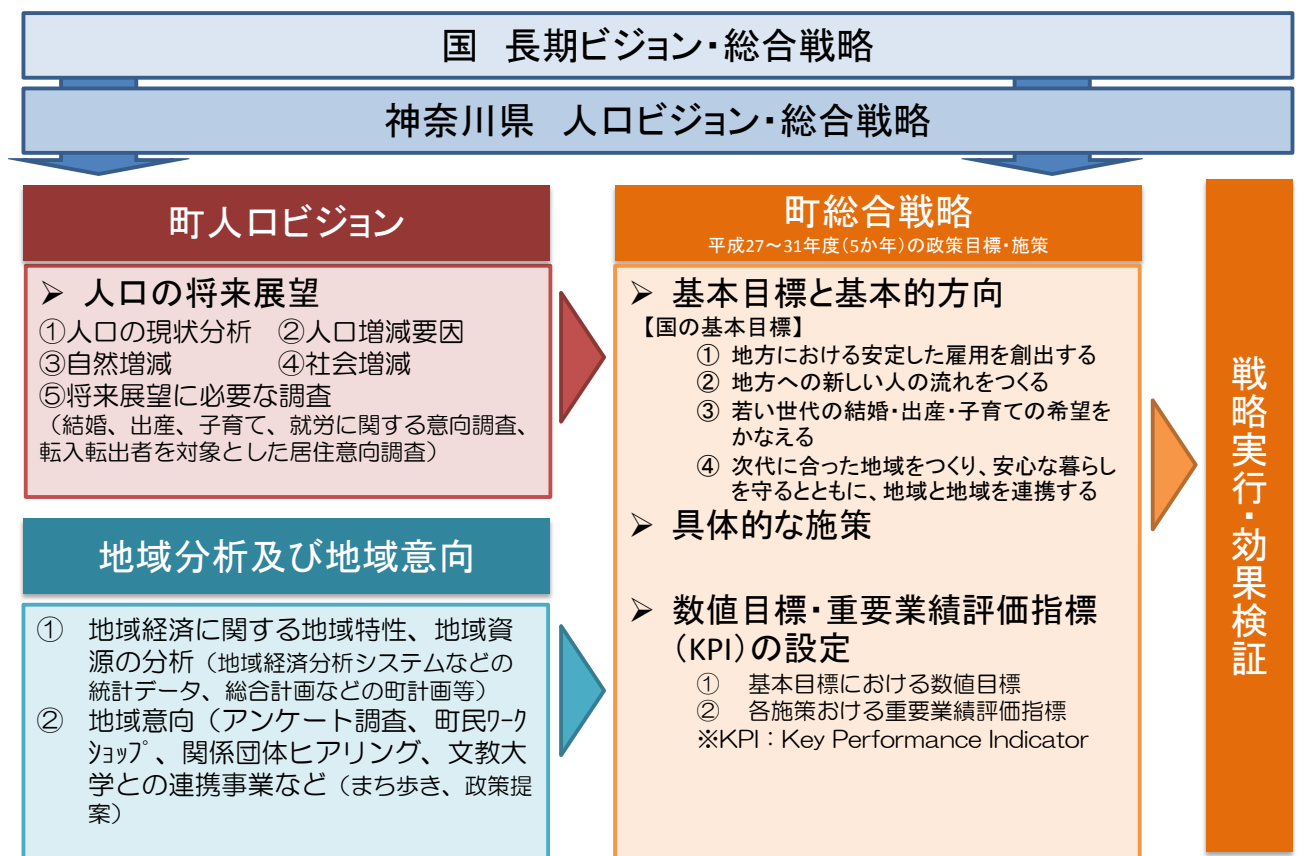
6 町総合戦略

【町総合戦略の策定について】

町総合戦略の策定にあたっては、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定により、国の総合戦略及び神奈川県総合戦略を勘案して策定する必要があります。しかしながら、現在、神奈川県は現在、総合戦略の策定作業中であることから、現時点では、国の総合戦略を勘案することを基本とし、神奈川県の策定状況等を注視しながら策定することとします。

さらに、総合戦略は、人口の現状及び将来の見通しを示す町人口ビジョンを踏まえ、かつ、その実施状況を検証するための数値目標（KPI 需要業績評価指標）を設定します。戦略策定後はその戦略の実行及び効果検証を設定した KPI をもとに進行管理を行い、PDCA サイクルを確立します。

＜町総合戦略の全体像＞



7 地域分析と地域の意向把握等

町人口ビジョン及び町総合戦略の策定には、直面する人口減少社会を見据え、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの好循環の確立に向け、地域特性に応じた対応策を講じる必要があります。

そのため、寒川町の現状分析と課題の把握（地域特性の把握）と地域ニーズの把握を行うことが重要であることから、次に示す 6 つの取り組みにより地域分析とニーズ把握を行い、将来展望及び政策立案に結び付けていきます。

【町人口ビジョン及び町総合戦略の策定にあたっての地域分析作業】

(1) 基礎調査（人口・地域特性など）

○ 「まち・ひと・しごと」に関する統計や現状等の分析による地域特性の把握

- 1) 「人口動態」に関する分析
 - ・ 人口、出生、死亡、転入、転出等に関する統計分析
- 2) 「しごとづくり」に関する分析
 - ・ 経済基盤、労働基盤に関する統計分析
- 3) 「ひとの流れ」に関する分析
 - ・ 人口分布、人口流出、人口流入に関する統計分析
- 4) 「結婚・出産・子育て」に関する分析
 - ・ 出生率、出生数、保育環境に関する統計分析
- 5) 「まちづくり」に関する分析
 - ・ 世帯構成、行政基盤、居住環境、医療に関する統計分析

(2) 町民ワークショップ

○ 人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごと好循環の確立に向けた施策の創発と町民ニーズの把握を行う「町民ワークショップ」を開催

- ・ テーマ：「寒川町が若い世代に選ばれるまちになるには」
- ・ 開催日：7 月 26 日（日）2 回開催予定（定員：各 30 名程度）総合体育館会議室

(3) 「みんなでつくろう さむかわ」 地方創生アイデア募集

○ 人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごと好循環の確立に向けた、地方創生のための町民が考えるアイデアを募集

- ・ テーマ：「安定した雇用の創出（しごとづくり）」、「寒川町への新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚、出産・子育ての希望をかなえる」、「次代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する（まちづくり）」
- ・ 実施時期：8 月中を予定

(4) アンケート調査

○ 人口減少対策アンケート調査

人口の将来展望の検討や施策検討の基礎資料とするため、居留意向、結婚、出産に関連する項目の意向把握を行うことを目的としたアンケート調査を実施

- ・ 調査対象
調査対象①：町内在住の 18 歳から 49 歳までの方 2000 名 郵送調査
調査対象②：転入手続き・転出手続きに来庁した方 窓口調査
- ・ 調査項目
調査対象①：居留意向（居住継続意向・居住地考慮要件）・結婚（結婚意向、希望年齢、結婚しない理由）・出産（予定・希望子供数、出生率低下要因）
調査対象②：転入元・転出先、転入・転出事由、居住地考慮事項
- ・ 調査期間
調査対象①：7 月 1 日（水）～7 月 16 日（木）
調査対象②：6 月 22 日（月）から 7 月 21 日（火）

(5) 関係団体等ヒアリング

○ 総合戦略の施策検討に向け、関係団体等の意向把握を行うため「関係団体等ヒアリング」を開催

1) 企業ヒアリング

- ・ ヒアリング対象企業は寒川町の基盤産業を中心に抽出
- ・ ヒアリングは、雇用（雇用課題、女性の活躍促進）、従業員の町内転入、経営課題、期待する支援策、今後の展望、地域貢献及び連携などの事前アンケートを踏まえ意見交換
- ・ ヒアリングは 7 月中に随時開催

2) 金融機関ヒアリング

- ・ ヒアリング対象は、横浜銀行寒川支店・静岡中央銀行寒川支店・湘南信用金庫寒川支店・平塚信用金庫寒川支店を想定
- ・ ヒアリングは、地方創生に関連する取り組み、地域企業の情報（ニーズ）、連携方策などの事前アンケートを踏まえた意見交換
- ・ ヒアリングは 7 月中に随時開催

3) その他ヒアリング

- ・ 町総合戦略の策定にあたり情報を収集する必要がある場合開催

(6) 文教大学と連携による「地方創生プロジェクト」

○ 「まち・ひと・しごと創生」に関し、青年層の意見・意向の把握、政策の創発を狙い、文教大学と連携した「地方創生プロジェクト」を実施

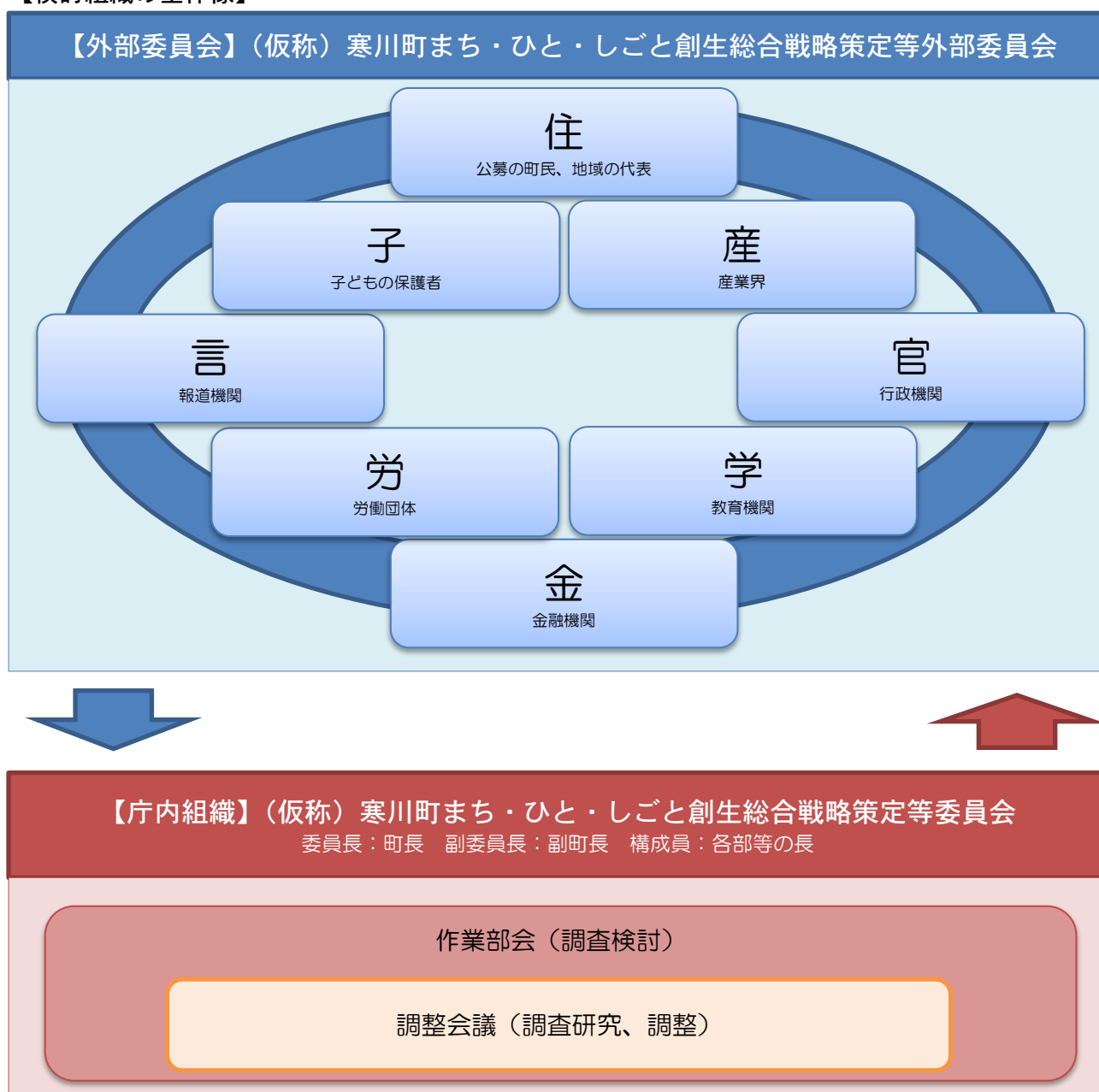
- ・ 具体的取組内容は、「まち歩き」を通じたまちづくり政策提案
- ・ まちの魅力を発信するためのプロモーションビデオの企画、制作

8 検討体制

まち・ひと・しごと創生を効果的かつ効率的に推進していくためには、住民、関係団体、民間事業者等の参画、協力が重要であることから、町人口ビジョン及び総合戦略の策定にあたっては、計画の策定段階から、住民、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、子どもの保護者等（住産官学金労言子）で構成する検討組織として（仮称）寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会を設置し、将来に向けた方向性や具体的な方策の審議、検討と計画の進行管理をすることとします。

さらに、具体的な調査研究、計画の策定、計画の進行管理を行う庁内組織として、（仮称）寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等委員会を設置し、全庁的な体制で検討を行います。

【検討組織の全体像】



9 策定スケジュール

町人口ビジョン・町総合戦略策定項目	平成27年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1)基礎調査												
①人口の現状分析												
②人口増減要因の分析												
③地域経済分析等												
④アンケート調査(a設計、b調査、c分析)			a	b	c							
⑤町民ワークショップ												
⑥施策アイデア・意見募集												
⑦関係団体ヒアリング												
⑧文教大学連携事業												
(2)人口ビジョン策定												
①将来人口の推計と分析												
②人口変化が将来に与える影響分析												
③目指すべき将来の方向整理												
④人口ビジョン策定												
(3)総合戦略策定												
①人口ビジョンにおける目標達成のための課題整理												
②施策の基本的方向と指標の検討												
③素案策定												
④総合戦略案の公表												
(4)庁内検討組織等												
①庁内調整会議												
②庁内策定等委員会・作業部会												
③庁議												
(5)総合戦略策定等外部委員会												
(6)議会対応												